

第 22 期

第 2 回留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 26 年 8 月 21 日 午後 4 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第1回留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成26年8月13日

開催年月日 平成26年8月21日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成26年8月13日
留萌市農業委員会告示第4号

出席委員 1番 原田 盡一 2番 中尾 克美 3番 中原 耕治
4番 阿部 明 5番 菅原 太一 6番 野原 守
7番 佐藤 正繁 8番 五十嵐 正栄 9番 田中 美智子
10番 池田 孝明

事務局職員 事務局長 堤 一隆
庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 4番 阿部 明
5番 菅原 太一

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の氏名

4. 議事日程

- 1 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 2 議案第3号 留萌市農業経営基盤強化促進基本構想の変更について
- 3 その他

議 事 録

No. 1

(午後 1 時 30 分開会)

事務局

ただ今より、第 2 2 期 第 2 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。
それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

皆さん、こんにちは。熱い中、ご参集いただきありがとうございます。
今日、北海道が発表した水稻の生育状況が新聞に掲載されましたが、極めて良好という事です。これから、災害が無い事を祈り、大いなる豊穰の秋に期待したいと思います。

さて、農業改革、とりわけ我々に関係する農業委員会法の改正が議論の段階に入っています。今までの流れを見ると、このままでは農地や農家を守っていくことが、出来ないのではないかと心配をしています。

今日その他で、皆様に色々と議論していただきたいと思っています。

以上を申し上げ総会開催の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

現在の出席委員は 10 名中全員出席ですので、総会は成立しております。
それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしく願いいたします。

会長

これより、議事に入ります。

まず議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規定 第 16 条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、議事録署名委員は、「4 番 阿部委員」、「5 番 菅原委員」を指名いたします。

また、本日の会議書記は、事務局職員の「伊藤係長」を指名いたします。

それでは、日程 1 議案第 2 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可の申請について」を上程します。

事務局より説明願います

事務局

【事務局説明】

会長

それでは、これより質疑に入ります。

ご発言のある方は、挙手をお願いします。

池田委員

1 筆の農地の中に〇〇さんの土地と国有地が在りその国有地を法人が購入することになっているが、今後、売買があった場合問題ないのか。


事務局	〇〇さんは既に農業をやめているので、農地を買うことが出来ない。 そこで、現在耕作している法人が購入せざる得ない事になった。
野原委員	〇〇さんがこれを知っているのか。
事務局	この土地については、地籍調査が終わっています。当然、境界を確定する時に確認の判を押しています。 なお、これは土地改良区が中に入って確認しています。
会長	他に、ご発言ございませんか？ (発言なし)
会長	よろしいですか。それでは採決します。 議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。 次に、日程2の議案第3号「留萌市農業経営基盤強化促進基本構想の変更について」を上程します。
事務局	【事務局説明】
会長	それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
会長	現在、留萌市の下限面積は2haになっているが、花卉や野菜専業の場合0.4haになっているが、変更は必要ないのか。
事務局	農地法施行令第6条第3項第1号で、除外規定があるので変更の必要がありません。
会長	よろしいですか。それでは採決します。 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第3号については、原案のとおり決定しました。

<p>中尾委員</p>	<p>以上で、本日の議案の審議は終了しました。 日程3の「その他」の事項について、委員から何かあれば挙手をお願いします。 先程の議案の関係ですが、今後地籍が進むにつれ国有地や公共用地が農地の中にある事例が出てくる事があるかもしれない。来年、かなりに件数が賃貸借の更新を行うので、地籍や権利等の変更があった場合、双方に伝えるようにして貰いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>分かりました。</p>
<p>会長</p>	<p>他にないですか。 無いようでしたら事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>全国農業会議所からの「農業委員会等に関する法律の改正に向けた組織検討」回答について (会長及び会長職務代理者と事務局との協議による回答についての報告及び意見徴収) 留萌地方農業委員会連合会臨時総会における役員改選報告</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、第2回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。 <p style="text-align: right;">(午後5時20分閉会)</p></p>


留萌市農業委員会規定第16条の規定により、ここに署名・押印する。

平成26年8月21日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治 

署名委員

菅原 太一 

署名委員

阿部 明 